

第9回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年3月16日（水）16：40～16：55

※開始時間は、原子力災害対策本部の議事に入った時間。

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部長：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、松本剛明外務大臣〈代理：伴野豊外務副大臣〉、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監

その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と連続開催のため、本部長以外の閣僚も原子力災害対策本部に出席。

※本部長ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・市町村名・人口
- ・原子力災害対策本部会議資料 平成23年3月16日（経済産業省）
- ・防災上の留意事項 平成23年3月16日15時（気象庁）
- ・福島第一・第二原子力発電所事故について（第51報）（原子力災害対策本部）

※上記資料については、緊急災害対策本部と同時開催のため、一部資料が重複している可能性あり。

5. 議事概要

○枝野幸男内閣官房長官から、第11回緊急災害対策本部及び第9回原子力災害対策本部の開会を宣言。

○菅直人内閣総理大臣より下記のとおり挨拶。

- ・地震発生から6日目となった。この間、生存者救出にむけて頑張っていたいただいた警察官や関係者の中には殉職された方もおり、そうした皆さんの命をかけての救出活動によって2万6千人以上の方を救出できたとお聞きしている。しかし一方で死者・行方不明者合わせ

て1万人を超えている状況である。大変、大きな被害を受けたところである。その中で懸命に活動している皆様に、心から敬意を表したいと思う。

- ・特に福島原発に関しては、危険な中を、全力を挙げて被害の抑制につとめている東電の関係者を始め自治体の関係者、もちろん自衛隊、警察、消防、海保を含めて、危険な中にも関わらず懸命に活動されている皆様に本当に心から感謝を申し上げ敬意を表したいと思う。
- ・また、世界からは114の国24の国際機関から支援の申し出をいただき、既にいくつかの国が、色々な形での救援活動に参加をさせていただいており、これもまた国民になりかわって心からお礼を申し上げたいと思う。
- ・現在、福島原発に関しては、政府と事業者である東電が一体となって全力を挙げている。またこれから、屋内に避難された皆様に対する支援もしっかりやっていかなければならない。さらにはモニタリングについては、文科省、警察、自衛隊、データのとりまとめなどにおいては、経産省を軸にして、国民の皆様には正確な情報をしっかりお伝えして、もちろん危険なら危険、安心なら安心、安全なら安全ということを、しっかりお伝えする中で冷静な対応をお願いする。そういう意味からもこのモニタリングをしてお伝えすることは、極めて重要であると考えているところ。
- ・さらに、食べ物、水、特に燃料に関して各地から不足の声が上がっている。現在、全力を挙げてその不足の原因を取り除くためにご努力をいただいているが、特に、まだまだ寒い中であるので、さらには色々な活動の中で燃料がないことは、極めて支障を来すので、燃料が提供される様に一層の努力をお願いする。
- ・さらに計画停電に関しては、東京電力では3日目にあたり、東北電力でも今日明日は解除できる見込みと聞いているが、近いうちに実施せざるを得ないという見通しでもある。このように事態は、色々な面で厳しさが大変あるけれども、少しずつ前向きに動いている。
- ・そして、またこれからさらに大きな復興に向けた動きに対しても歩み出さなければならぬ。こうした大きな被害を受けたときに、その被害の大きさに打ちひしがれるのではなくて、その被害を乗り越えて日本に明るい将来を作るんだと、そしてこれを機に、この地震災害の前よりももっと、大変多くの犠牲の上で、もっと素晴らしい日本ができたんだと、将来そういう皆さんにご報告が出来る様に、全国民の皆様と心をつなげて頑張り抜きたい、皆様にも頑張ってもらいたい。このことを申し上げて挨拶とさせていただきます。どうか一緒に頑張りましょう。

(菅直人内閣総理大臣の挨拶に続き、第11回緊急災害対策本部の議事が行われた。記載略。)

○枝野幸男内閣官房長官から、第11回緊急災害対策本部に続いて、第9回原子力災害対策本部の議事に入る旨案内。

○海江田万里経済産業大臣から福島第一原子力発電所の概況について下記のとおり報告。

- ・福島第一原子力発電所では、これまで、1号機から3号機について、注水により炉心の冷却に努めてきたが、依然として厳しい状況が続いている。
- ・これまで、水素爆発等で建屋に影響が生じたりしているものの、原子炉圧力容器の健全性は維持されていると考えられる。
- ・周辺の放射線濃度は上昇し、一部には非常に高い数値も観測されている。こうした状況も踏まえ、昨日、20km以内の住民に対しては避難、20～30km以内の住民に対して

は屋内待避を指示した。引き続き、監視対象地域を全国に拡大し、監視を強めていく。

・現地対策本部は、これまで福島県大熊町のオフサイトセンターに設置してきたが、今後事態が長期化することが予想されること、現地では、電源や通信、物資の確保に困難が生じていたことなどから、昨日、福島県庁内に移転した。あわせて、松下経産副大臣が現地対策本部長に命じられた。

・3号機と4号機の使用済み燃料プールの水温も上昇してきており、早急な対応が必要。可及的速やかに注水を行うよう、東京電力に対し、措置命令を行った。

・さらに、今朝5時45分頃、4号機の原子炉建屋で再び出火が確認された。現場には近づけないが、その後、炎は自然に消えた模様。

・また、3号機からも水蒸気と思われる白煙が発生している。

・これ以上の事態の悪化を防ぐため、各機関の協力を仰ぎつつ、全力で取り組んでいく。

○班目春樹原子力安全委員長から（食品の放射性物質に関する基準について）「既に基準はある。」との発言。

○細川律夫厚生労働大臣から「原安委の数値を暫定規制値として食衛法に基づく措置を取ることを検討する。」との発言。

○蓮舫食品安全担当大臣から「緊急的にそういう措置をとりたい。」との発言。

○高木義明文部科学大臣から「20km以遠のモニタリングは今日から計6台になった。」との発言。

○菅直人内閣総理大臣から「福島第一原子力発電所の状況はすべての原子炉に使用済み燃料を保管しているプールがある。原子炉は止まっているが、すべての使用済み燃料も冷やし続ける必要がある。4号機のプールは温度が上昇し、懸念される状況にある。5号機、6号機、福島第二原子力発電所も含めて同じことが懸念される。撤退なんてありえない。量からいうとチェルノブイリよりも多い物質がさらされることになる。何としても1～4号機を冷却しなければならない。これがうまくいってもまだまだ続く。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。